国の税制改正受け、課税限度額引き上げ

エッ!! また、また、国保税の値上げ？

改正内容

改　正　内　容

医療保険分	現行　50万円	→	改正案　51万円
後期高齢支援分	現行　13万円	→	改正案　14万円
介護納付分	現行　10万円	→	改正案　12万円
計	73万円	→	77万円

所得別の課税額

例：夫婦２人世帯（４０歳以上６５歳未満）妻所得０

夫：所得（給与収入）	上段：H22年度 下段：税制改正後	
500万円（689万円）	633,800 637,600	3，800増
550万円（744万円）	679,800 692,100	12，300増
600万円（800万円）	725,800 745,800	20，000増
650万円（855万円）	730,000 766,600	36，600増
700万円（911万円）	730,000 770,000	40，000増

２２日開かれた文教福祉常任委員会協議会で、国民健康保険の財政見通しが示され、国の新年度地方税法の改正によって、課税限度額が引き上げられようとしていることが報告されました。（国会で法案が可決するかは未定）市の国保会計の財政状況による税率改正ではなく、国の税制改正によるものとはいえ、市民の負担が増えることに変わりありません。負担感が強い中間所得層の負担を軽減するためとは言え、右のシミュレーションのように、所得５００万円の中間所得層でも値上げとなり、負担感は一層増大しています。昨年、これ以上の値上げは認めないと国に国庫補助の増額を求める付帯決議をあげたうえで、やむなく２年連続値上げを認めた守山市議会ですが、今回の課税限度額引き上げを許して良いのか問われます。

ご協力ありがとうございました

救援募金

１１日の地震発生以降、日本共産党が連日呼びかけ、取り組んでいる「被災者救援募金」は、守山駅頭や草津、南草津駅頭、また、街頭宣伝中にも寄せられ、日本共産党湖南地区委員会関係でも総額７０万円近くになっています。**（左写真は募金を訴える小牧議員）**

寄せていただいた貴重な募金は、日本共産党中央委員会救援募金に直接振り込み、全国各地で集められた募金と一緒に、岩手・宮城・福島の被災地の各県などに届けられます。すでに総額７０００万円強の募金が寄せられ、第１次分として宮城、福島、岩手の各県にそれぞれ１０００万円が手渡されました。

未曾有の被害となっているために、救援・復興には多額の費用が必要です。引き続き募金活動に取り組んでいます。なお、募金の使途については、「しんぶん赤旗」の紙面や日本共産党のホームページで紹介しています。

東日本大震災

原発事故は人災

日本共産党は、原子力発電に頼るエネルギー政策の誤りを、以前から指摘

２００６年３月、衆院予算委員会で日本共産党の吉井英勝衆院議員は、地震による原発のバックアップ電源破壊や津波による機器冷却系喪失により、最悪の場合には炉心溶融、水蒸気爆発、水素爆発が起こりうることを具体的に追及していました。津波による５メートルの引き波が発生した場合、日本の原発の約８割にあたる４３基で、冷却水が一時的に海から取水できなくなることも明らかにしました。今回の東日本大震災による福島第一原発事故は、予見できたことであり、「安全神話」を振りまいてきた政府や東京電力の責任が問われます。

日本共産党
守山民報

守山市議会議員　こまき一美
TEL･FAX 582-3785
http://komaki.jcp-web.net/

党守山市くらし対策責任者　まつば栄太郎
TEL 584-3077
FAX 584-3466

日本共産党守山市委員会発行　520号　2011，3，23　TEL 583-8552　FAX 583-1098

毎週木曜日　午後5:45～6:45　守山駅で街頭宣伝しています。